

平成30年3月13日 東北運輸局法令試験問題

(各都市共通)

(注釈)

試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

- ・ 「個人タクシー事業」… 一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシー）
- ・ 「事業者」… 一般乗用旅客自動車運送事業者（1人1車制個人タクシー）
- ・ 「タクシー」… 一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

問1. 次の法令等の（ ）にあてはまる適切な語句を下欄から選んで、解答欄にその記号を記入して下さい。

道路運送法第11条（運送約款）

一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。

2 国土交通大臣は、前項の認可をしようとするときは、次の基準によって、これをしてなければならない。

(1) (①) の正当な利益を害するおそれがないものであること。

(2) 少なくとも (②) 及び料金の收受並びに一般旅客自動車運送事業者の (③) に関する事項が明確に定められているものであること。

3 国土交通大臣が一般旅客自動車運送事業の (④) に応じて標準運送約款を定めて公示した場合（これを変更して公示した場合を含む。）において、当該事業を営業者が、標準運送約款と (⑤) の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と (⑤) のものに変更したときは、その運送約款については、第1項の規定による認可を受けたものとみなす。

ア 安全	イ 運賃	ウ 規定	エ 規模
オ 公衆	カ 種別	キ 責任	ク 秩序
ケ 同一	コ 併用	サ 弁明	シ 類似
ス 運転者	セ 事業者	ソ サービス内容	

問2. 次の記述のうち、適切なもの正しいものには○を、適切でないもの誤っているものには×を、解答欄に記入して下さい。

1. 道路運送法で「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいいます。
2. 道路運送法では、一個の契約により国土交通省令で定める乗車定員以下の自動車を貸し切って旅客を運送する事業を一般貸切旅客自動車運送事業と規定しています。
3. タクシーの運賃料金メーター器が故障したため新しいメーター器に変更する場合、運賃及び料金の変更認可の手続きが必要になります。
4. 事業者は、運送の申込みを受けた順序により、旅客の運送をしなければなりません。が、急病人を運送する場合その他正当な事由がある場合はこの限りではありません。
5. 個人タクシー事業者の車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力が変わった場合、事業計画変更の手続きが必要です。
6. 事業者が、営業区域外から旅客2名を乗車させ、運送引受け時の契約どおり、運送途中、営業区域外で旅客1名が下車しその後残った旅客を営業区域内まで運送したが、この行為は道路運送法違反ではありません。
7. 個人タクシー事業者は、運行の管理を自ら行わなければなりません。が、運行管理者の資格を取得する必要はありません。
8. 個人タクシー事業者は、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を公表しなければなりません。
9. 道路運送法においては、国土交通大臣の災害救助のための運送命令により損失を受けた一般旅客自動車運送事業者に対しては、その損失を補償することが規定されています。
10. 道路運送法の規定では、一般乗用旅客自動車運送事業者は事業に使用する自動車の外側に使用者の氏名、名称又は記号等を表示しなければなりません。が、個人タクシー事業者に限っては適用されません。
11. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、自動車車庫の位置及び収容能力についても記載することになっています。

12. 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、旅客の利便等を勘案して、事業者が定める区域を単位としています。
13. 個人タクシー事業の許可を受けた者が、運賃及び料金の設定の認可申請をしようとする場合、地方運輸局長が原価計算書その他運賃及び料金の額の算出の基礎を記載した書類の添付の必要がないと認め公示したものに該当するときは、書類の一部又は全部の添付を省略することができます。
14. 個人タクシー事業の譲渡及び譲受の認可に伴って事業計画の変更をしようとするときは、別途事業計画の変更の認可手続きが必要です。
15. 事業者が、公平かつ懇切な取扱いをしなければならないのは、旅客又は公衆に対してです。
16. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、12歳未満の小児だけの旅客も運送することができます。
17. 事業者は、車内を汚染する恐れのある不潔な服装をした者で他の旅客の迷惑となる恐れのある者に対しては、運送の引受けを拒絶することができます。
18. 一般乗用旅客自動車運送事業者は、300グラムのマッチをタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することができます。
19. 事業者は、天災その他の事故により、旅客が負傷（重傷）したときは、すみやかに、その旨を家族に通知しなければなりません。
20. 個人タクシー事業者は、乗務した事業用自動車の走行距離計に表示されている乗務の開始時における走行距離の積算キロ数を、乗務記録に記録しなければなりません。
21. 旅客自動車運送事業者は事業用自動車に係る事故の記録を1年間保存しなければなりません。
22. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に乗務員の氏名を掲示する必要はありません。
23. タクシー乗務員は、旅客を運送中であっても、旅客の承諾を得た場合には、タクシー車内で喫煙してもよいと規定されています。

24. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により「事業報告書」を毎事業年度の経過後百日以内に、「輸送実績報告書」を毎年5月31日までに提出しなければなりません。個人タクシー事業者は「輸送実績報告書」のみ提出すればよいことになっています。
25. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、この運送約款に定めのない事項については、法令の定めるところ又は一般の慣習によることが規定されています。
26. 期限更新の申請をしようとする際に、許可等を受けた日又は前回の期限更新日から、今回の期限更新の申請までの間に無事故無違反であった者は、その旨を申告すれば運転記録証明書の添付を省略することができます。
27. 道路運送法等の法令違反により期限更新で1年後との許可期限を付された個人タクシー事業者は、期限更新日から6ヶ月以内に地方運輸局等が主催する研修を受けることが義務付けられます。
28. 時間制運賃による契約の場合は、タクシーメーター器にカバーをし、前面に「賃送」の表示をするものとします。
29. タクシー事業に係る料金のうち、待料金、迎車回送料金、サービス指定予約料金以外のその他の料金は、認可も届出も必要ありません。
30. 自動車の所有者の変更の場合、新所有者は、その事由があった日から30日以内に道路運送車両法の規定に基づく移転登録の申請をしなければなりません。
31. 道路運送車両法の規定では、自動車の使用者は、当該自動車が保安基準に適合しなくなるおそれがある状態又は適合しない状態にあるときは、地方運輸局長から、保安基準に適合させるために必要な整備を行うべきことを命ぜられることがあります。
32. 自動車事故報告規則の規定では、事業者が、死亡者又は重傷者を生じる事故を引き起こした場合には、10日以内に自動車事故報告書を提出しなければならないこととなっています。
33. 個人タクシー事業者は、業務中にかじ取装置、制動装置、シャシばね等の破損又は脱落により、自動車が運行できなくなった場合、死傷者が生じていなくても自動車事故報告書を提出しなければなりません。
34. タクシー業務適正化特別措置法の指定地域内の個人タクシー事業者が、旅客の運送を目的としないで乗務している場合に、タクシーに当該事業者乗務証を表示することは、同法の違反行為（不正表示）に該当します。

35. 個人タクシー事業者が、個人タクシー事業者乗務証を汚したことにより再交付を受けようとする場合には、事業者乗務証再交付申請書を登録実施機関に提出しなければなりません。その際には、当該事業者乗務証及び事業者の申請用写真を添付し、かつ、その者が受けている第二種運転免許に係る運転免許証を提示しなければなりません。

氏名 _____

平成30年3月13日実施 東北運輸局（各都市共通）

法令試験問題

解答用紙

問 1

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

問 2

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	